

ものづくり啓発事業「ものづくり講師」募集要項

(一財)備後地域地場産業振興センター

1 趣旨

地場産業に関わるものづくりの認知度及び魅力向上を図るため、また、ものづくり人材の確保へと繋げることを目的に、ものづくり啓発事業として、子どもを対象とした講座やイベントを実施するため、「ものづくり講師」を募集します。

2 「ものづくり講師」の内容

(1) 活動期間

講師依頼日から 2024 年(令和 6 年)3 月 31 日まで

(2) 活動場所

(一財)備後地域地場産業振興センター 1 階 ものづくり工房

(3) 活動内容

子どもが地域産業を学び、地域産業への理解を深め、ものづくりに興味をもつような各種「ものづくり工房講座等」を実施します。

ア 対象者

- ・ 小・中学生の親子(6 組～)

※ 必要に応じて、参加者に実費程度の参加費を負担してもらいます。

イ 実施日時

- ・ 原則、土・日・祝日の午前又は午後の 2 時間程度(年数回程度)

ウ その他

- ・ 講師 1 名につき、当センター所定の謝金をお支払いします。

※ 「ものづくり講師」として活動いただける方は、当センター主催の地場産業に係る「ものづくり体験イベント」に出展できます(詳細は、後日決定)。



3 応募要件

福山市及び府中市内において、地場産業を営む法人、団体又は個人事業主で、次の(1)～(5)を満たす者

- (1) ものづくりに係る専門的な技術があり、実務経験を有する者
- (2) 常に連絡可能な住所・電話番号などの連絡先を有している者
- (3) 当事業を通じて、宗教的教義の普及、または政治的主義・思想の推進などを行わない者
- (4) 暴力団又は暴力団の構成員もしくはその統制下にある団体などに属さない者
- (5) その他関係法令等を遵守し、本事業の趣旨に沿った活動を行う者

4 募集期間

5月1日(月)から随時

5 応募方法

応募をご検討の方は、お手数ではございますが、申込フォームに必要事項を記載し、下記のいずれかの方法により、当センターへご提出ください。後日、個別に協議・相談を行います。

(1) 郵送

〒721-0974

福山市東深津町三丁目2番13号

(一財)備後地域地場産業振興センター 宛

(2) FAX:084-924-4665

(3) メール:shinkoubu@bingojibasan.jp

6 お問い合わせ先

(一財)備後地域地場産業振興センター

電話:084-924-4510 [受付時間] 平日 8:30~17:00 (土・日・祝日は除く)

※ 事前相談も受け付けていますので、ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

